

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（第10回）

1. 開会（午後7時）

（企画調整課長が配付資料の確認をした後、人事異動で新しく加わったワーキングメンバーが挨拶した。）

2. 議事

（1）討議要綱に対する意見について

（企画調整課長が、資料1「討議要綱に対する意見聴取状況」（圏域別・関係団体・市議会・パブリックコメント）をもとに主立った意見を紹介し、今後の進め方について説明した。）

【委員長】 今、事務局から、全体で議論したほうがいいのかと個別の問題とを整理してはどうかというお話がありました。「検討する」と答えた項目を全部追うのではなく、作業部会を通して分野ごとに整理をし、全体で議論すべきところと、そうでないところを区分けしていったほうが、実が上がるのではないかと思います。進め方としては、それでよろしいでしょうか。

【A委員】 項目が多いので、振り分けて作業していくというのはわかりましたが、回数は5月開催の2回の委員会だけでいいのですか。

また、この先、作業部会が始まって、討議要綱のときのように、各先生方とワーキングのチームの皆さんで文章を作っていくと思いますが、その際、事務局からの「ここをこう変えました」という説明ではなく、先生方の見識や研究の部分と照らし合わせてこう変えたというご説明を先生方からいただきたいです。

【委員長】 意思疎通の問題だと思います。一般論としてはよろしいのですが、委員も、限られた時間の中で、かなり詰めなければいけない。

【企画調整課長】 5月の2回の委員会とは別に、各部ヒアリングがあります。討議要綱で出た意見を踏まえて事業を練り直し、調整計画の課題と方向性についてどう考えるかを各所管から聴取するものです。それをもとに各分野担当の策定委員が、ワーキング、事務局とともに文章化します。説明は、担当委員にお願いするほうが良いと思いますが、そこは今後、委員長、副委員長とご相談させてください。

【委員長】 策定委員が特に要請している部分については直接お話しただいていいのですが、全体のボリュームや手続的なこともかかわってきますので、課長がおっしゃった方向で考えていくことにします。

それでは、討議要綱への圏域別・関係団体・市議会・パブコメの意見についてです。網かけ部分が、策定委員会としての回答をお約束した部分となっていますが、ご意見をいただけますか。

【企画調整課長】 討議要綱に書いていなくて意見をいただいたものは、5月の委員会での議論でぜひ取り上げたいと思います。桜堤児童館の話と外環道路の2点は、全体で議論する必要があるかなと思います。

【B委員】 資料1-3（全員協議会）の5ページに、保育人材の育成について指摘が出ています。医療介護人材に関する部分は健康・福祉分野でも書いていますが、保育人材の育成は、ケアに関する人材育成とその確保という問題で、かなりかぶっています。これはどちらかで議論することになるのですか。それとも子ども・教育分野と健康・福祉で議論を並行して進めながら、後で集約する形でしょうか。

【企画調整課長】 保育の人材育成は、特に福祉の分野を拾いました。今後、意見と今の方向がずれなければ、計画案を修正するだけでいいのか、全体に諮って全体の意見を聞いたほうがいいのか、委員の先生にお任せします。

また、討議要綱では、スポーツ振興のところが薄くなっています。障害者のスポーツ振興は、オリンピック・パラリンピックの関係で多少触れていますが、討議要綱とのリンクが難しい。地域猫の話もありましたが、討議要綱には触れていません。

【副委員長】 厚労省で、保育と介護の資格の一体化を検討する作業部会が3月から始まっています。その動きについて、計画に盛り込む必要はありますか。

【B委員】 まだスタートしたばかりですからね。ただ、議論は参考になるかと思います。

【委員長】 パラリンピックの問題は、亜細亜大学の茂木教授による市との連携の授業を聴講する機会がありました。一般公開ではなかったのですが、大変魅力的な内容でした。今日とても重要な議題ですので、触れざるを得ないと思います。

【C委員】 図書館の指定管理について議論をしていません。

平和施策についても、全員協議会で質問がありましたので、意見交換が必要かと思います。

【委員長】 吉祥寺図書館の指定管理者をどうするかという話ですね。

平和、人権の問題は大変深刻で、全員協議会で私が答えた範囲からどこまで議論が進められるかだと思います。

【企画調整課長】 図書館の指定管理は意見も多く出ていましたので、何らかの形で取り上げたほうがいいと思います。

平和の件は、一応書き込んであるのですが、計画案ができた段階でも、議論する時間はあります。

【委員長】 武蔵野市には中島飛行機があった歴史があり、そのことは歴史資料館にも入っていて、平和の問題についてのメッセージは十分送っていると思います。調整計画ができた段階で議論の俎上に乗せて、書き加えるなりすることを考えていきましょう。

【副委員長】 子ども・教育分野に関しては、少し偏ったところに話題が集中してしまいました。児童館と、待機児童の問題と、放課後施策の3間は必ず取り上げるのですが、第四次子どもプランに「セーフティネットの充実」として、課題を抱えた家庭の子どもの相談に乗るというところを強化して書いてあるのはどう取り上げていくのか。

討議要綱にも入っていないし、どこからも意見が出てこなかった、ひきこもりとか高校中退の方々のことは、生活困窮者自立支援法の中での今後5年の重要なこととして、ここに取り扱っていいのですか。

【企画調整課長】 もちろんです。各部ヒアリングで担当課の考えや市の今の方向もご確認ください。

【B委員】 健康・福祉分野は、全てにコメントがついたので、私のほうで集約する部分もあると思いますが、委員の皆さんの関心に基づいて、ここは全体で取り上げたいということがありましたら、ご意見をいただきたいです。私一人の対応で構わない部分と、議論をして詰めたほうがいい部分とに振り分けをした上で、あとは時間との調整で、全体で議論すべき内容を詰めていければと思います。

【A委員】 計画の表現の仕方についてです。調整計画は、全部文章にするのではなくて、項目ごとに並べられないでしょうか。前にも言いましたが、長期計画にこう書いてあって、こういうことをし、その結果こうなったので、今回調整計画でこうするという表記にすれば、そこに根拠や動機も全て載って、見る側はわかりやすくなります。1つの言葉が載っていないというだけで、議論の俎上にもものっていないかの誤解が生じないようにするためにも、調整計画は、五長を全部分解して載せることを検討してみてもどうでしょうか。

【委員長】 具体的なお質問には具体的に答えることができますが、包括的にご質問されると、やはり包括的に答えざるを得ないところがあります。要約をしていくときに、どの辺までかみ砕いて具体化できるか難しい面があるかと思います。

【企画調整課長】 武蔵野市方式では、調整計画の全ての内容を全市民に配りますので、今回もなるべくコンパクトに、課題と方向性がわかる形にしていますが、どう作るかは、委員の皆さんで決めていただいていいと思います。A委員が言い続けておられる五長がどう変わったのかは、別冊の資料編のような形を検討してみます。

【A委員】 資料というよりは、調整計画そのものをそう作れないでしょうか。例えば、五長の34ページの(1)「子育て支援実施体制の整備」の「市と子ども協会との役割分担を明確にする」とともに、互いに連携しながら子育て支援施策を充実していく。」のマルで区切られた文を1つの枠にして、五長の間こういうことをやってきた、でも、ここが足りない、もしくはそのまま推進するという書き方のほうが、わかりやすいと思うんです。新たに何か文言を探すのではなく、全て読点で分けて、市民から新しい課題が出たら、それも左側の枠に入れて、真ん中の2つはブランクにするという表記です。

【D委員】 A委員がおっしゃるようにすれば、改めて読む方はわかりやすいと思いますが、例えば先ほどの文章の何を対象に選んでいけばいいか私にはわかりません。長期計画の冊子の後ろのほうにある施策体系図に並んでいる項目を使うのですか。それとも、文章全体の中で、今議論する必要があると思う

幾つかの項目を拾っていくのですか。

【A委員】 項目を選ぶのでもなく、施策の体系図の項目を使うのでもありません。本文を全て読点ごとに分けていくのです。五長そのものはそういう文章構成のはずです。そうすれば、五長に書いてあったこと、そのためにどういう計画をつくり、どう推進したかが出ますし、計画はなくても事業として推進したものも出てきます。その結果、完遂したもの、または新しい課題を一番右に書くのです。

【E委員】 背景だとか環境の変化ではなくて、計画としてこうやりますと書いたところがどうなったかをまとめるということですか。

【A委員】 3列か4列の表のイメージです。ページの左側に五長の読点ごとのものを並べて、その右隣に、そのためにどんなことをしたのか、事業や計画を書いて、その結果どうなったかを載せれば、市民生活がどう変わったのかの羅列になります。それが一番わかりやすいのではないかと思います。

【F委員】 この調整計画はペーパーでしか出さないんですか。デジタルにはしないんですか。

【企画調整課長】 デジタルにもします。

【F委員】 A委員のご指摘は、デジタル化するのであれば、いろいろな手法がとれるのですが、紙ベースでは難しいと思います。デジタルに接することのできない人たちにとっては不親切なことになりますが、紙では難しくてもデジタルでできないかなという意見です。

【委員長】 総合計画、市の総合施策は、頂点に理念があります。行政の政策的課題を抽象化して、市の目指すべきものをまとめたものから、徐々に具体化していく。一般市民向けの調整計画を、読点ごとの個別の問題にするというA委員のお考えは一理あるのですが、詳細を見る策定委員の私からすると読みにくい。それを市民が果たしてどの範囲まで見るか。デジタル化すれば、大量のデータが入りますが、書く以上は、原始データを要約して、説明しなければなりません。全体は、大きな理念とか総合的な目標、あるいは他との関連といった複雑な関連性の中でまとめ上がってきます。それは文章でないかわからないと思うんです。細かいことがわかっている人には箇条書きでもいいのですが、短い時間で多くのことを読み切るには、私は文章が望ましいと思います。ただ、A委員のおっしゃるように、詳細を見たい人たちの、開示してほしいということに対応することはとても大事な、新しい市民生活のあり方です。A委員は資料ではなくてとおっしゃっていますが、資料という形での工夫は可能でしょうか。

【企画調整課長】 A委員の言われた作り方にすると、倍近い量になりますので、冊子にして配るものについては、やはり委員長の言われたとおりかと思います。ウェブ上では、五長との差が見やすい工夫ができると思うのですが、今ここで私が「できる」と即答することは避けさせていただきます。

【委員長】 では、また少しご検討いただいて、可能な限り。

【A委員】 単なる反対意見ではなくて、見にくいとか、こうしたほうが伝わりやすいのではないかと

いう意見が市民の側から出ている以上は、何かしらアクションを起こして、その結果、どうだったのかということは、やらないといけないんじゃないですか。それではせっかく出た意見も、結局言ったって何も変わらないということの積み重ねになりかねません。

【副委員長】 A委員の言うことはもともとで、五長で書かれていたこと、法律の改正、市内の状況の変化が見えないのは、むしろ調整計画としてどうかと私も思います。しかし、限られたボリュームの中で表現していかなければいけないし、総合計画は、個別計画のように具体的に記述するのではなく、抽象度を上げて、読み取り方によって新しい事業をつけていくことができるようにすることも重要ですので、どういう表記の仕方がいいかの検討は、丁寧にやったほうがいいと思います。

全員協議会の中で、「ボランティアが薄くなった」という議員さんのご発言が私にはショックでした。ボランティアは薄まっていません。ボランティアの中身を記述したのです。従来のボランティアよりも広い概念で、市民全体が福祉に関与できるような書き方をすることで、四長のときよりもさらに進んだ地域福祉の理論が入っています。ただし、「ボランティア」という用語を抜くことで、ボランティアが薄まったと市民の目に映ってしまうということも踏まえて、慎重にやっていく必要性を感じました。

【C委員】 市民の積極的な参加を促す仕組みが欲しいとか、裁量を広げてほしいという積極的な意見もある一方で、公助があつての共助、財政や人的支援をしてほしいという意見もありました。人口の構成だったり、働き方の変化だったり、今の市民の置かれている現状は変化しています。その中で市民参加は今、どういう進め方をしたらいいのか、皆さんで議論したほうがいいかなと思いました。

【委員長】 「市民」という概念は多様で、住んでいる地域や世代、経済状況で区切られます。「市民」という言葉は、使う人によって、範囲がその都度変わってきます。公務員は、法律にのっとって動いている部分がありますし、法律が変わるとということが国ベースで決まれば、地方自治体は一定の節度を持ってそれを消化し、適用していかなければいけません。同時に、自治体独自の財政の状態や地域性による課題もあります。さまざまな市民がいる中で、どれが大事で、どれが大事でないということで簡単に切り捨てることはできません。声なき声の吸収もしていかなければいけない。先ほどの「ボランティア」のように、言葉の記載はなくても、理念としてもっと高いところを目指しているところを市民の方がきちんと読み取っていけば、まさに次の展開につながります。文章はそういうよさがあります。データとか説明が足りない部分は、補足資料としてまとめていただかなければ、ボリュームは大きくなってしまし、箇条書き的にすると、吸収しづらくなります。そのあたりは、ワーキングの方等ともご相談しながら、可能性を探ることはできますか。

【企画調整課長】 A委員からの意見は宿題にさせていただきます。

(2) 第五期長期計画・調整計画の構成素案と新たな視点(案)について

(企画調整課長が、資料2-1「第五期長期計画・調整計画の構成素案と新たな視点(案)」、資料2-2「第五期長期計画・調整計画構成(案)」、資料3「調整計画全体に関わる基本的な視点と討議要綱における分野別の課題・方向性との関係」について説明した。)

【委員長】 資料3は、基本視点が5つ並んでいて、資料2-2と整合しています。横軸となる基本視点と分野別の縦軸の交わっているところが課題です。この図表の詳細度を増していけば、A委員のおっしゃる、さらに充実した資料も作れるのではないかと思いますし、指しマークやリンクを張ることもできると思います。この「新たな視点」、横串について、抜け落ちているもの、重点的にやるべきことなどについて、ご意見をいただけますでしょうか。

【F委員】 資料2-1の4ページ、(6)「個性輝く三駅周辺のまちづくりの推進」の「吉祥寺駅圏については」としてイースト、パークロード、セントラルという名前があります。私は吉祥寺圏内ですが全然わからない。ずっと使われていたのであれば全く問題ないのですが、この表現でいいのかなどか。

【E委員】 吉祥寺の再開発を考えるとときにゾーン分けをしたのです。セントラルは、駅の北側で、雑居ビル等が集中しており、今後建物更新を積極的に図らなければいけないところ。パークロードは、南口の、雑居ビルが多く、バスの進入という交通問題を抱えたところ。イーストは、近鉄裏と呼ばれていた、風俗店がたくさんあったところです。ここの説明の文章は、やはり必要だと思います。

【総合政策部長】 市報の討議要綱のほうにのみ、略図を入れてあります。

【企画調整課長】 資料は、このまま計画案にするのではなく、とりあえずリストアップしたものです。計画案ではもう少し詳しく、わかりやすく書きます。

【B委員】 第1章、Ⅲ「武蔵野市の現況と将来」の5番目、「桜堤地区を中心とした人口増」の書き方では、武蔵野市全体が人口増のように見えてしまいます。地区間で人口構造が偏在化しているというのが問題の本質です。桜堤は、団地の入居者が増えて、推計よりも大きく増えましたが、ほかの地域では子どもが増えているとは限りません。武蔵野市は、自治体の人口を増やすという形での地域創生ではなく、地域ごとの状況を勘案しながら計画を立てなければいけないということを指摘したほうがよいと思います。

第2章の「地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」、これ自体に特段異存はないのですが、「協働」という表現をあえて使っています。これはパートナーシップとか、セクター間における協働を想定していると読みました。市民個々人の活動の涵養とか促進という文脈は、ここでは重視せず、団体間の連携、協働が足りていないという問題設定を強調しているという理解でよいのでしょうか。

第2章のⅡの(3)「情報収集・提供機能の強化と連携」で「連携」が入るのはいいのですが、本文の「戦略的に広報、広聴を推進していく」の「広聴」は、果たしてどれだけの人がわかるのでしょうか。公衆に対して聴取するという情報収集を想定しているなら、市民は情報を受けるだけではなく、市民に情報を発信してもらう。「ニーズを的確に把握」と書いてあるところも、決まった形だけではなく、多様な回路を扱いながらやる。そういうことをもっと踏み込んで、わかりやすく書いてもいいと思います。

【委員長】 武蔵野市内にも、若い世代の多い地域、高齢化の進んだ地域という人口の偏在があって、施策もそれによって変わってきます。地域別の人口推計といったところは重要だと思います。

「地域コミュニティ、地域活動の支援と協働」の「協働」という場合に、団体間とか個人の参画につ

いて、事務局のお考えはありますか。

【企画調整課長】 偏在化の話は、確かにそのとおりですので、十分再考します。

「広聴」は、書き方を考えます。

協働のところは、地域フォーラムで行政も一緒にとということもあり、セクター間の連携あるいはセクターと行政の関係から、「協働」のほうがなじむのではないかとここでここに加えました。コミュニティ検討委員会で、団体間の連携がとれているわけではないという話があったかと思いますが、それはどういうことですか。

【B委員】 コミュニティ検討委員会では、団体間の連携はとれていないと見ていて、地域による違いを認識した上で、地域フォーラム等で情報共有、連携をしていただきたいという意図をもって提言しています。

先ほどの「ボランティア」の言葉問題のように、「市民活動の涵養は要らないのか」と言われないうように、この5年間で、ボランティアはできるだけやっていただきたい、社会参加はぜひしていただきたいという市民活動の推進を大前提として、「協働」をさらに重点的に取り組むべき課題とするというニュアンスを持たせるといいと思います。

【委員長】 それが吸収できて、豊かな市民生活を目指すという理想をどこかに入れてください。

【E委員】 第2章「調整計画の基本的な考え方」のIの5番目「魅力ある都市文化の発信」ですが、文化とは、発信だけでなく、育成なり支援といった内部的なものがあつた上での切り口ではないか。

また、特定の課題を持った子どもたちに対する状況も重要ですが、武蔵野市の子ども全体についての課題も少し出すべきではないかと思ひます。

【委員長】 全体像として「教育むさしの」と宣言している一方で、日の当たらないところに少しでもという思いがおりかと思ひのですが、副委員長、何か補足はありますか。

【副委員長】 補足はないです。子ども全体に元気がないということについて、教育そのものをどうしていくのか、立ち戻つて考えるのは大事なことだと思ひます。

「新たな視点」の2ページの一番下に「公共サービスの量的拡大と質的向上を目指し」とあります。公共サービスの質的向上を目指すのは行政として当然なことですが、4月1日から株式会社やNPOが参入してくる分野で、行政はこの先も量的拡大をするという表明を、ここでしているのでしょうか。

【委員長】 武蔵野の問題に限らず、法令の改正もあつて、今後は民間の力をどんどん入れていくという方向性が近年特に出ています。まさに福祉とか教育の問題にも新しい施策が出てくると思ひます。

【副委員長】 もう少し補足をしますと、子ども・子育て新支援制度が今月スタートして、保育や子育てが準市場になりました。株式会社の保育園なり学童クラブが自治体の事業に参入し、中でも学童クラブは、株式会社が事業を展開しています。そういう市場システムが入つてきている中でも、やっぱり保育園や学童クラブは市がやる、この一文はそういう意味であると読み取つていいのでしょうか。

【C委員】 介護はまさしくそうでしたが、サービスは結局ボロボロです。どういう介護なり子育てを守っていくかというところは、担い手がどこであれ、決めていかなければいけないですね。

【副委員長】 2000年に介護保険が導入されたとき、形は違っても、似たことにはなっているので、子ども支援とか保育に何が起きるのかを読み取りながら計画を作らないと間違えると思っています。

また、子どもがどんどん減っていくのに、乗り入れてくる企業は山ほどあります。これは市場として価値があるということですか。企業はどう考えているのでしょうか。

【F委員】 国全体では、壮年の男性を家に帰すという施策が議論されています。男の人の仕事は、今までの家庭の中での子育てシステムとは違う新しいものをつくらないと、やっていけない。福祉や子どものところは、企業の利潤追求となじまないと思います。ただ、公が全部担うのはもう無理ですので、公と私、それからコミュニティが担うことになってくると思います。

【B委員】 まず、「公共サービス」という表現は、行政が提供するサービスのみを呼ぶべきかという問題があります。英語では、パブリックサービスとソーシャルサービスとがあって、パブリックサービスは、行政（パブリックセクター）が提供するケースが多く、最近の社会的企業とかNPOといったサービスプロバイダーも含まれます。「社会サービス」と言うこともあります。日本では、英語のソーシャルサービスに当たる「社会サービス」はあまりなじまないため、「公共サービス」という表現で広く捉えています。読み方において齟齬（そご）が起きやすいという問題があります。

公共サービスをソーシャルサービスあるいはパブリックサービスと捉えたときに、介護保険をどう考えるかは難しい問題です。全然だめだったわけではなく、日本はむしろほかの国と比べても、かなりよくやっているとは私は評価しています。介護保険以前は、一般的に「措置制度」と呼ばれる仕組みであり、サービス内容を選ぶことができませんでした。それが、保険制度という形をとって、かなり税金も入れて、サービス内容を選ぶことができるようになったのです。本当に本人の意思で選んでいるかどうかは難しい問題ですが、その人の状況等に応じてカスタマイズもできます。当然ながら、行政が全ての細かいニーズに対応できないので、それに特化した企業やNPOあるいは市民活動団体がサービスを提供するという部分では非常にうまくいきました。ただし、ビジネスの論理が動けば効率的になるというわけではありません。介護保険の場合は、保険制度ががんじがらめになっているので、市場の原理は動きにくいのです。組織運営が市場の効率性の論理をうまく使えたとも言えません。したがって、営利系の介護プロバイダーはどんどん撤退し、NPOの人々は、人件費が安いというメリットを生かして頑張りましたが、疲弊していきました。それでも、措置の時代に比べたら、介護保険のサービスの量的拡大は確実に起きたし、質的部分もレベルアップしています。私は介護保険制度を入れて、準市場化したことが間違いだとは思いませんが、現実問題としてどこまで動くかは、もう少ししっかり考えていく必要があります。

【F委員】 産業を育成するとか振興するというのが、ここには盛り込まれていません。NPO法人を育てるとか、起業しやすくするとかいった視点もなく、武蔵野市は市民を単に公共サービスの受け手としています。プロバイダー側でもあるという視点がないのが残念です。

地方創生が今、一番大きなトピックで、地方自治体は、UJIターンで都会から地方に住民を持って

こようとしています。そこに国も莫大なお金をつけています。武蔵野市の特性を最大限に生かしたまちづくりとして、子育てしやすいまちづくりということを鮮明に出されると、より新しい視点になると思います。

【副委員長】 私は、株式会社とか民間の保育園の安全性を言いたいわけではなく、行政の保育園が100%安全とも思っていません。ただ、今後株式会社なりNPOなりが保育とか子育てに参入してくるのを市はどう捉えるのか。民間の参入があっても行政が従来どおりやっていくのか。株式会社なりNPOなりがもっと豊かな子育て支援をするとしたら、市がやるべきは、審査と監査とリスクマネジメントです。そこが計画に書かれなくてははいけない。法律と情勢の変化の見越しの中では、何を書くのかを想定していかないと、子どものところの計画は書きにくいなと思っています。

【委員長】 民間が入る場合は、PDCAのチェックの部分をきちんと機能させることが大事だというのは、歴史も証明するところです。

【C委員】 市政運営では、PDCAのチェックとアクションに、迅速な修正も必要です。横串に刺さるところだと思います。

【企画調整課長】 私も、介護保険の最大の成果は量的拡大だったと思っています。子どもの制度も、措置から契約へという流れや、サービス評価が介護保険制度を追いかけているところがあるので、高齢者の制度にも注目しながら考えていかなければいけないと思います。

公共サービスは、行政サービスとは違うものです。保育サービス自体、病院や鉄道と同じで、民間が担っていても公共サービスです。ただし、調整計画では、公共サービスが誤解されないような記載が必要だと思います。

副委員長の言われた行政の役割が審査と監査とリスクマネジメントというのは、まさにそのとおりで、C委員の言われたチェックと迅速な修正も踏まえて、横串のところに書いたほうがいいのか、ご相談させていただきたいと思います。「質的向上を目指し」というあたりを、いわゆる行政としての仕事の部分として、「量的拡大と質的向上」と書いたと考えています。

地方創生については、武蔵野市はUJIターンの状況にはない。いかに定住してもらうかということでは、「子育てしやすい」「安心して産み育てられる」という柱は載せないといけないと思います。

企業支援、創業支援は、横串のところで入れるのか、市民活動、地域活動と同じくくりにするか、それとも産業振興か、そこは産業振興施策として、分野の委員と議論したいと思います。

【B委員】 これはあくまで緩い私見ですが、介護保険のときと育児の問題をどこまでパラレルに考えていいのかという問題はあと思っています。育児サービスの場合、多様性のある介護保険とは違って、個別のニーズに多様性はあっても、現実に供給されているサービスは画一的になるであろうことが想定されます。また、保育は保険制度でもありません。保険制度の最大のポイントは、保険料を払った人間がサービスを選べることです。どの保育園がいいかという選択権は残してもいいと私は思うのですが、どこまで市場化の議論の中に仕組みがなじむのか、ゆっくり考えていったほうがいい部分があることをつけ加えておきたいと思っています。

【企画調整課長】 保育のほうが措置に近いということですか。

【B委員】 現状ではそうです。多様な形での量的拡大を可能にしたのが介護保険なのですが、育児の場合、実は多様性のほうにまだ目が向けられていません。仕組みとしてはかなり似ていますし、原理としてはほとんどそっくりなのですが、具体性を持つときには、注意しながら議論したほうがいいです。

【D委員】 資料3は、Ⅱ「社会を取り巻く情勢の変化」の3つの柱の2つ目が地方創生となっています。確かに国は新しい動きとして地方創生を打ち出していますが、武蔵野市にとってはそんなに大きな問題ではない。状況の変化ではあっても、武蔵野市にとっては、その「地方創生」という言葉ではないのではないかと。むしろ子ども・子育て支援新制度を1項目としてもいい。障害者差別解消法であるとか、市民生活に影響する大きな動きについてもっと書いていくことを今後の議論で詰めていくべきだと思います。

【委員長】 武蔵野市も、ローカルといえばローカルですが、国の動きは、限界集落のような、全国的に見た場合の疲弊した地方とか、震災後の東北といったところに動きの根源的なものがあると思います。武蔵野も、長期的に見て、住みやすいまちづくりを考え、やるべきことをやっていく。重要な課題は、法の改正を現実に即してやっていくということだろうと思います。

【副委員長】 法律が変わると、市民生活に影響が出ます。その部分をきちんと押さえるということには賛成です。障害者差別解消法が入ってきて、差別を解消するに当たって、障害を持っているから市民体育館を使えないということがどこまで通用するかということも出てくると思います。

障害者スポーツは、アスリート中心のパラリンピックとは切り離して議論する必要があります。武蔵野市に住む障害者の方が、余暇として、あるいは体力づくりとして身近な場所でスポーツを楽しめる環境をどう整えるかということだと思います。

【委員長】 インクルーシブ教育の話もしておいたほうがいいと思うのですが。先日、A委員とB委員とで学校を見させていただきました。

【A委員】 学校の動線を見たくて見学をお願いしました。ただ単にどう動いているかではなくて、1人ひとりに適切な教育をしていく一方で、生活そのものがバラバラになっていないかという危惧があったのです。それは市民会議でも出ていました。武蔵野市の中でそれができているのか、いないのか、どういう考えでどんな設定をしているのかを伺いたかったのです。学校施設の再編で、もし古い校舎で制限があってできないことがあるとしたら、新しい視点として取り入れて、調整計画にも書き込む必要があります。ただ、制約があるにしても、いろいろ工夫はしてくださっているようでした。

学童クラブに人数制限があるのが、私にはどうもなじまないんです。武蔵野市に障害児は何人しか住めませんというのはあり得ないのと同じです。市も、施設的な面や職員の確保に制約がある。でも、理念として、人数制限があることはおかしい。学校とはそこまでの話はしていませんが、お考えを伺ったのはよかったです。

【B委員】 四中は、障害児が通過するために職員室が真っ二つに分かれています。相当無理して頑張

ったのが伝わってくるのですが、それをやっても何とかしようという努力の姿勢がうまく引き継いでいける仕組みがあれば、これまでの努力が蓄積されていくと思います。

ただ、インクルーシブ教育は、単なる個別の状況への対応だけではなく、全学的な問題ですし、全ての児童にかかわっていく部分ですので、そのあたりはどのようにするとフィージビリティがあるのかを考えていく必要があると思います。

【副委員長】 インクルーシブ教育は、教育委員会の方々とのディスカッションでもなかなか深まりませんでした。大学は、障害のある学生が入学するとなると、校舎の改修などをしてバリアフリーにするのです。ところが、公立の小・中学校にはエレベーターもない。障害者差別解消法で、学校は、心のバリアフリーも大切にしつつ、同時に物理的なバリアフリーをどうするのかの議論をしていかないといけないと思います。

【委員長】 私の大学では、教員のファカルティ・ディベロップメントも兼ねてバリアフリーの研修をします。アメリカの先生が何十人か来たときは、聾の学生がいても全くノープロブレムでした。大学ではそういう意識改革が行われていますが、公教育の部分は驚くほど遅れています。これは市民意識、日本の人々の意識改革が遅れていて、いろんな情報が伝わっていないということかもしれません。

【C委員】 インクルーシブ教育に限ることではないのですが、推進してほしいことを支援するだけではなくて、それが進まない原因を取り除くという視点が調整計画全体にも必要なと思います。

【委員長】 難しい問題ですが、世の中が多様性を認める、すてきな社会に少しずつでも間違いなく進んでいると思います。公教育にも障害がない社会ができていければと願うばかりです。

【A委員】 保育園や学童クラブの時間延長の話が出ていました。私自身、働いているので、もっと預かってほしいという気持ちはわかります。ただ、利便性の高いサービスとか使い勝手のよさが、子どもにとっていいとは限らない。まるきり別だということは絶対に踏み外してはいけないと思っています。五長の31ページには「保育サービスを充実させて子育てと仕事が両立できる環境を整える」とあります。保育サービスを時間に限って拡大していけば、親は働けるようになりますが、それが本当に子育てなのか。今は「子育て」という言葉も使うようになっています。副市長がまだ保育の課長だったころ、延長保育そのものになじめない私は、一緒に国や企業に働きかけをして、働く時間そのものをもっと短くすれば、延長保育を利用する子どもが減って、市のお金が出ないのではないかと強く訴えかけたことがあるのですが、「それはなかなかできないんですよ」と言われた。今でもなかなかできないわけだから、難しいことはわかるのですが、私たちは、その視点を忘れてはいけないと思いました。

【F委員】 今は従業員を酷使する企業はブラック企業であるとして、人手不足時代に学生を採れません。国の政策、企業のトップの考えもあって、ゆっくり進まないといけないかもしれませんが、企業を取材している限りでは、変わりつつありますので、私は暗い感触は持っていません。

【委員長】 ブラック企業は社会悪ですからね。今は、企業も人材が欲しいのですから、丁寧に学生の資質を見る面接をしてくれるようになりました。景気がちょっとよくなったのと、採る人数がふえてき

たこともあるかもしれないのですけれども。

【副委員長】 子ども・子育て支援新制度は、働き手を確保するという目的も含むもので、家にいる主婦にも働いてもらう機会を確保するために、保育園の拡充を狙う制度という側面もあるのだと私は理解しています。子どもを長時間預けられる事業所内保育ができて、夜8時、9時まで預かってくれる保育園も出てくれば、親は助かりますが、遅い時間まで預けられる子どもはどうなるのか。子どもの意思決定支援も十分ではなく、子どもの自己決定権も保障されない中で、親のニーズに基づいて保育あるいは子育てサービスが拡充していくことにも注意を払う必要があると思います。量的な拡大とともに、質を行政としてどう担保していくか、計画の中で大事にしていきたいと思います。

【C委員】 ただ、働く環境を整えた上で保育時間を短くするということにしないと、その間にいる人たちは行き先がなくなってしまう。前後を間違えないようにしていただきたいです。

【B委員】 長期計画では、第4章の3で「本計画期間における基本課題」がありました。今回の調整計画では、この課題のページを作るのでしょうか。それともなくしますか。もし作るとした場合は、新しい課題、すなわち5年間ないしは大きな話として設定するのですか。

【企画調整課長】 五長の課題は生きています。それにプラス・新たな視点です。「課題」にすると、前の課題とダブるので、「視点」としました。

(3) その他

(資料6「今後の策定スケジュール」をもとに、公開の策定委員会と、非公開の作業部会の日程の確認があった。)

5月15日(金) 第11回策定委員会 午後7時～9時 市役所412会議室

5月29日(金) 第12回策定委員会 同上 同上

委員には、自転車等総合計画、第四次子どもプラン武蔵野、第二期武蔵野市学校教育計画、学校施設整備基本方針、高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画、障害者計画・第4期障害福祉計画が机上配付された。)

閉会(午後9時5分)